

後日請求（スポット契約）申込書

(FAX: 052-913-8003)

下記のとおり、貴社タクシー・ハイヤー等の利用について、申し込みます。

		申込日付	20	年	月	日		
申込法人名 及び 請求先	フリガナ					社印もしくは部署印		
	申込法人名							
	代表者	役職	氏名		印			
	部署名							
	担当者	氏名	役職	携帯番号	-	-		
	住所	〒 -						
	連絡先	電話 ()	-	FAX ()	-			
	URL	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり http://						
	設立年月	年	月	資本金	万円			
支払条件	支払締日	<input type="checkbox"/> 10日締め <input type="checkbox"/> 15日締め <input type="checkbox"/> 20日締め <input type="checkbox"/> 月末締め						
	支払期日・方法	請求書発行日より30日以内 / 所定銀行口座への振込み(振込手数料は申込法人が負担)						
	支払先	エムケイ無線事業協同組合						
利用予定日 (上限1ヶ月間)		年	月	日	~	年	月	日
利用内容		例) 社用の接待、など						
指 定 銀行口座 (返金先)	銀行名/支店名	銀行名		支店名				
	種目・口座番号	普通・当座						
	フリガナ							
	口座名義							

【ご利用条件】

- 申込書の枠内をすべてご記入頂き、ご担当者様の名刺(申込法人の名称・住所・連絡先の記載のあるもの)を添付の上、利用予定日の**5日前まで**にFAXにてご送付下さい。なお、記載内容によりお受けできない場合がございます。
- 本契約は、「利用予定日」に記載の期間のみ有効とし、その上限は1ヶ月とします。
- 申込法人に下記事由のいずれかが生じた場合には、申込法人が当組合に対して負う一切の債務(支払期日が未到来のものも含む)を直ちに支払うこととし、この場合の遅延損害金は年14.6%とします。
 - 当組合並びに下記組合会社に対する支払遅滞が発生し、当組合が相当の期間を定めて催告しても支払いがない場合
 - 申込法人の財産状態が著しく悪化し、又はその恐れがあると当組合が判断した場合
- 上記2に該当した場合、すでに予約が完了している利用予定分について、当組合の判断でその予約を取り消させて頂く場合がございます。

申込ご担当者様の名刺をこちらに貼付下さい。

※エムケイ無線事業協同組合は、以下の株式会社からなる組合で、以下の会社の請求業務を請負っております。

[エムケイ、札幌エムケイ、東京エムケイ、名古屋エムケイ、滋賀エムケイ、大阪エムケイ、神戸エムケイ、福岡エムケイ]

20180521

当社使用欄

受付会社 名古屋エムケイ株式会社

〒462-0033
名古屋市北区金田町4-1-1
TEL 052-912-5908
FAX 052-913-8003

利用履歴 有・無 申込書受付日 月 日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

決裁	受付
/	/